【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　野　義　友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　金　木　俊　明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　金　木　俊　明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少の件

資本金の額1,602,921,910円のうち1,347,356,268円を減少、資本準備金の額716,585,749円のうち561,020,107円を減少させ、合わせて1,908,376,375円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。また、利益準備金の額33,000,000円を33,000,000円取崩し、全額欠損填補に充当いたします。効力発生日は平成24年８月１日といたします。

第２号議案 剰余金の処分の件

資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額は3,217,903,948円となりますので、その全額を減少し、利益準備金の減少額33,000,000円との合計額3,250,903,948円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補を行います。効力発生日は平成24年８月１日といたします。

第３号議案 定款一部変更の件

連結子会社の吸収合併に備え、事業目的を追加するものであります。効力発生日は平成24年６月28日といたします。

第４号議案 取締役５名選任の件

山野彰英、山野義友、金木俊明、太田功及び井上徹の５氏を取締役に選任するものであります。

第５号議案 監査役３名選任の件

冨田港児、福原弘、灰原芳夫の３氏を監査役に選任するものであります。

第６号議案 合併契約承認の件

経営合理化を目的として、連結子会社である株式会社マイスタイル及び株式会社ヤマノジュエリーシステムズの２社を、当社が吸収合併するものであります。効力発生日は平成24年10月１日といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)

第１号議案 資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の減少の件	204,189	4,550	0	(注) 1	可決　(97.82)
第２号議案 剰余金の処分の件	204,218	4,521	0	(注) 1	可決　(97.83)
第３号議案 定款一部変更の件	204,295	4,444	0	(注) 1	可決　(97.87)
第４号議案 取締役５名選任の件					
山野 彰英	204,025	4,714	0		可決　(97.74)
山野 義友	204,032	4,707	0		可決　(97.75)
金木 俊明	204,072	4,667	0	(注) 2	可決　(97.76)
太田 功	204,073	4,666	0		可決　(97.76)
井上 徹	204,070	4,669	0		可決　(97.76)
第５号議案 監査役３名選任の件					
冨田 港児	204,122	4,617	0		可決　(97.79)
福原 弘	204,116	4,623	0	(注) 2	可決　(97.79)
灰原 芳夫	204,116	4,623	0		可決　(97.79)
第６号議案 合併契約承認の件	204,299	4,440	0	(注) 1	可決　(97.87)

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上